

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 12 月 10 日

福島県知事 殿



提出者 公益財団法人 仁泉会

住 所 福島県伊達市箱崎字東23-1

氏 名 理事長 木村 秀夫

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 024-551-0551

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	公益財団法人 仁泉会 北福島医療センター
事業場の所在地	福島県伊達市箱崎字東23-1
計画期間	令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	医療業												
② 事業の規模	病床数 225 床												
③ 従業員数	334 名												
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">医療廃棄物</td> <td>感染性産業廃棄物</td> <td>血液等及び、血液等付着又は感染の恐れがあるもの</td> <td>専用ダンボール容器</td> <td rowspan="3">病院内指定保管場所</td> </tr> <tr> <td>非感染性産業廃棄物</td> <td>血液等付着又は感染の恐れがないもの</td> <td>ドラム缶</td> </tr> <tr> <td></td> <td>注射針、メス等の鋭利なもの、毒薬</td> <td>専用プラスチック容器</td> </tr> </table>	医療廃棄物	感染性産業廃棄物	血液等及び、血液等付着又は感染の恐れがあるもの	専用ダンボール容器	病院内指定保管場所	非感染性産業廃棄物	血液等付着又は感染の恐れがないもの	ドラム缶		注射針、メス等の鋭利なもの、毒薬	専用プラスチック容器	処理受託業者
医療廃棄物	感染性産業廃棄物		血液等及び、血液等付着又は感染の恐れがあるもの	専用ダンボール容器	病院内指定保管場所								
	非感染性産業廃棄物		血液等付着又は感染の恐れがないもの	ドラム缶									
		注射針、メス等の鋭利なもの、毒薬	専用プラスチック容器										

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

管理体制図)

病院長 — 感染性廃棄物委員会 —

- ・ 病院長 (管理責任者)
- ・ 総務課施設係 (廃棄物管理者)
- ・ 看護部
- ・ 事務部
- ・ 診療部
- ・ 臨床工学技師
- ・ 検査科
- ・ 栄養科

特別・

①現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	
	排出量	78.6 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	
	排出量	84.0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 定期的にラウンドを実施する。専用プラスチック容器と専用段ボールへの分別を徹底しコストの削減を行う。 ※前年8月より病棟変更に伴い、オムツ排出量が増加した為に前年排出量より増加が見込まれる。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 感染性産業廃棄物と普通産業廃棄物との分別 ダストボックスの区別により分別実施
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状に同じ。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0.000 t	t
	(これまでに実施した取組)		
			感染の恐れがあるため行っていない。
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
			感染の恐れがあるため計画はない。

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
			(これまでに実施した取組)
			行っていない。
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
			(今後実施する予定の取組)
			現段階で計画はない。

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（平成 5 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	
	自ら埋立処分を行なった特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 行っていない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現段階で計画はない。		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	
	全処理委託量	78.6 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	78.6 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物
	全 処 理 委 託 量	84.0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t
	(今後実施する予定の取組)	
	現在の委託方法より変更する予定はない。	
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（令和 5 年度）実績】	
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	78.6 t
	(今後実施する予定の取組)	
	平成31年度より運用開始。	
※事務処理欄		

